

# — 台風接近時等に伴う —

石垣市教育委員会  
令和6年5月

## 児童生徒の登下校等について

各学校の規模・地域性等により登校及び下校等の時刻が若干変わる場合があります。また、学校施設等に被害が生じ、危険な状況がある場合は、警報解除後においても休校の場合もあります。そのような場合においては、原則、各学校より連絡ツール「tetoru」等にてご連絡いたします。

◇午前6時までに暴風(特別)警報が  
解除された場合 ⇒ **通常通り**

- 登校時刻は、原則、午前8時15分となります。
- 原則、給食有り

◇午前6時までに暴風(特別)警報が  
解除されなかった場合 ⇒ **臨時休校**

- 解除後においても風雨等の影響が予想されます。不要不急の外出を避け、危険個所に近づかないよう、ご家庭において安全管理をお願いいたします。

◇登校後に暴風警報が発令された場合  
⇒ **安全指導後、速やかに下校**

※台風接近により警報の発令が予想される場合においても、児童生徒の安全確保の為、校長判断により、速やかに下校する場合があります。